

平成26年3月期
中間決算資料

平成25年11月



○損益計算書の概要【連結】

(単位:億円)

		平成26年3月期		平成25年3月期	(参考)通年
		中間期 (A)	(A) - (B)	中間期 (B)	平成25年3月期
連結業務粗利益	1	757	74	682	1,285
資金利益	2	620	1	618	1,236
役務取引等利益	3	58	13	45	92
その他業務利益	4	78	59	18	△ 42
営業経費	5	△ 232	△ 23	△ 208	△ 448
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6	525	50	474	836
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	7	-	185	△ 185	△ 88
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入後)	8	525	236	288	747
臨時損益(△は費用)	9	364	246	117	408
不良債権関連処理額	10	△ 2	23	△ 25	△ 15
貸倒引当金戻入益・取立益等	11	178	165	12	71
株式等関係損益(*1)	12	△ 2	△ 40	38	171
持分法による投資損益	13	13	△ 3	17	28
その他	14	177	102	75	151
うちファンド関連損益	15	163	94	68	128
経常利益	16	889	483	405	1,156
特別損益	17	4	△ 2	7	6
税金等調整前中間(当期)純利益	18	894	480	413	1,162
法人税等合計	19	△ 228	△ 4	△ 223	△ 445
少数株主損益調整前中間(当期)純利益	20	665	475	189	716
少数株主利益	21	9	4	4	2
中間(当期)純利益	22	656	470	185	713
与信関係費用(△は費用)(*2)	23	175	374	△ 199	△ 32
株式・ファンド関係損益(*3)	24	161	53	107	300

(*1)株式等関係損益＝投資損失引当金繰入額＋その他経常収益(株式等償還益)＋株式等償却＋株式等売却益＋株式等売却損＋投資損失引当金戻入益

(*2)与信関係費用(△費用)＝貸倒引当金戻入額(△繰入額)＋偶発損失引当金戻入額(△繰入額)－貸出金償却＋債権処分損益(△損)＋償却債権取立益

(*3)株式・ファンド関係損益＝株式等関係損益＋ファンド関連損益

(単位:社)

		平成25年9月末		平成25年3月末	平成24年9月末
		(A)	(A) - (B)	(B)	
連結子会社数	25	21	-	21	19
非連結子会社数	26	27	1	26	27
持分法適用関連会社数	27	15	△ 2	17	14
持分法非適用関連会社数	28	89	1	88	89

○損益計算書の概要【単体】

(単位:億円)

		平成26年3月期		平成25年3月期	(参考) 通年
		中間期 (A)	(A) - (B)	中間期 (B)	平成25年3月期
業務粗利益	1	706	25	680	1,294
資金利益	2	622	4	618	1,243
役務取引等利益	3	56	13	42	94
その他業務利益	4	27	8	18	△ 43
営業経費	5	△ 216	△ 19	△ 197	△ 424
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6	489	6	482	870
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	7	-	200	△ 200	△ 90
業務純益(一般貸倒引当金繰入後)	8	489	206	282	779
臨時損益(△は費用)	9	339	241	97	366
不良債権関連処理額	10	△ 2	23	△ 26	△ 8
貸倒引当金戻入益・取立益等	11	172	160	12	71
株式等関係損益(*1)	12	△ 0	△ 34	33	166
その他	13	170	91	78	138
うちファンド関連損益	14	160	88	71	120
経常利益	15	828	448	380	1,146
特別損益	16	△ 0	△ 5	4	3
税引前中間(当期)純利益	17	828	443	384	1,149
法人税等合計	18	△ 227	△ 4	△ 222	△ 444
中間(当期)純利益	19	600	438	161	705
与信関係費用(△は費用)(*2)	20	170	384	△ 214	△ 28
株式・ファンド関係損益(*3)	21	159	54	105	286

(*1)株式等関係損益=投資損失引当金繰入額+その他経常収益(株式等償還益)+株式等償却+株式等売却益+株式等売却損+投資損失引当金戻入益

(*2)与信関係費用(△費用)=貸倒引当金戻入額(△繰入額)+偶発損失引当金戻入額(△繰入額)-貸出金償却+債権処分損益(△損)+償却債権取立益

(*3)株式・ファンド関係損益=株式等関係損益+ファンド関連損益

○自己資本比率【連結】【単体】

国際統一基準(バーゼルⅢベース)

(単位:億円)

		平成25年9月末		平成25年3月末
		[速報値] (A)	(A) - (B)	(B)
連結総自己資本比率	22	16.34%	0.82%	15.52%
連結Tier1比率	23	15.81%	0.85%	14.96%
連結普通株式等Tier1比率	24	15.81%	0.87%	14.93%
連結における総自己資本の額	25	25,787	556	25,230
リスク・アセットの額	26	157,781	△ 4,772	162,553
単体総自己資本比率	27	15.57%	0.55%	15.01%
単体Tier1比率	28	15.07%	0.54%	14.53%
単体普通株式等Tier1比率	29	15.07%	0.54%	14.53%
単体における総自己資本の額	30	25,596	592	25,004
リスク・アセットの額	31	164,394	△ 2,091	166,486

○その他決算説明資料(平成26年3月期中間期)

1. 期別投融資額及び資金調達額状況(フロー)【単体】

(単位:億円)

	平成25年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成26年3月期
	中間期(6ヵ月実績)	(12ヵ月実績)	中間期(6ヵ月実績)	(12ヵ月予算)*7
投融資額	12,850	26,524	10,281	22,500
融資等*1	11,837	25,245	9,935	} 22,500
投資*2	1,012	1,278	346	
資金調達額	12,850	26,524	10,281	22,500
財政投融資	2,085	8,951	700	6,500
財政融資資金等*3	1,000	6,000	500	3,000
政府保証債(国内債)	700	1,600	200	2,000
政府保証債(外債)*4	385	1,351	—	1,500
社債(財投機関債)*4*5	2,190	3,866	2,251	4,000
長期借入金*6	5,529	8,683	2,368	2,600
回収等	3,044	5,022	4,961	9,400

*1 社債を含む経営管理上の数値であります。

*2 有価証券、金銭の信託、その他の資産(ファンド)等を含む経営管理上の数値であります。

*3 産業投資借入金(財政投融資特別会計)を含んでおります。

*4 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

*5 短期社債は含んでおりません。

*6 平成26年3月期中間期の長期借入金のうち、危機対応業務に関する株式会社日本政策金融公庫(以下、「日本公庫」)からの借入は500億円となっております。

*7 平成26年3月期(平成25年度予算)は、年度当初の予算であり、震災対応等にかかる「危機対応業務」等に関する予算は含まれておりません。

(参考①) 融資等残高及び投資残高【単体】

(単位:億円)

	平成24年9月末	平成25年3月末	平成25年9月末
融資等残高*1	143,185	145,523	143,306
投資残高*2	4,276	4,426	4,079

*1 社債を含む経営管理上の数値であります。

*2 有価証券、金銭の信託、その他の資産(ファンド)等を含む経営管理上の数値であります。

(参考②) 資金調達残高【単体】

(単位:億円)

	平成24年9月末	平成25年3月末	平成25年9月末
資金調達残高	130,659	133,374	131,804
財政投融資等	67,380	69,113	66,950
財政融資資金等*1	44,602	44,660	42,211
政府保証債(国内債)*2	12,330	12,730	12,930
政府保証債(外債)*2*3	10,448	11,722	11,809
財投機関債*2*3	7,620	6,120	5,120
社債(財投機関債)*2*3*4*5	7,141	8,637	10,580
長期借入金	48,497	49,490	49,143
うち日本公庫より借入	38,713	39,073	37,038
寄託金	18	13	9

*1 産業投資借入金(財政投融資特別会計)等を含んでおります。

*2 債券は額面ベースとなっております。

*3 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

*4 株式会社化以降の発行分であります。

*5 短期社債は含んでおりません。

平成25年9月末の融資等残高は、平成25年3月末比2,217億円減少し14兆3,306億円となっております。また、平成25年9月末の投資残高は、平成25年3月末比346億円減少し4,079億円となっております。

一方、平成25年9月末の資金調達残高は、平成25年3月末比1,569億円減少し13兆1,804億円となっております。減少の主な原因は、危機対応融資の回収等に伴い、日本公庫からの借入金残高(ツーステップローン)が減少したこと等によるものです。

2. 貸出金等の状況

I. リスク管理債権の状況

【連結】

(単位:百万円)

	平成24年9月末	平成25年3月末			平成25年9月末
			平成24年9月末比	平成25年3月末比	
破綻先債権	4,183	4,927	△ 139	△ 884	4,043
延滞債権	130,613	118,360	△ 21,259	△ 9,006	109,353
3ヵ月以上延滞債権	—	271	—	△ 271	—
貸出条件緩和債権	48,208	47,870	△ 6,438	△ 6,100	41,770
リスク管理債権合計①	183,005	171,430	△ 27,837	△ 16,262	155,167

貸出金残高(末残)②	13,704,133	13,918,224	△ 22,091	△ 236,182	13,682,042
①/②×100(%)	1.34	1.23	△ 0.20	△ 0.10	1.13

【単体】

(単位:百万円)

	平成24年9月末	平成25年3月末			平成25年9月末
			平成24年9月末比	平成25年3月末比	
破綻先債権	4,183	4,927	△ 139	△ 884	4,043
延滞債権	127,579	114,206	△ 19,825	△ 6,452	107,753
3ヵ月以上延滞債権	—	271	—	△ 271	—
貸出条件緩和債権	48,208	47,870	△ 6,438	△ 6,100	41,770
リスク管理債権合計①	179,971	167,276	△ 26,403	△ 13,708	153,567

貸出金残高(末残)②	13,776,060	14,015,453	11,964	△ 227,428	13,788,024
①/②×100(%)	1.31	1.19	△ 0.19	△ 0.08	1.11

II. 金融再生法開示債権の状況(部分直接償却実施後)【単体】

(単位:百万円)

	平成24年9月末	平成25年3月末			平成25年9月末
			平成24年9月末比	平成25年3月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,875	6,235	△ 8,853	△ 1,214	5,021
危険債権	119,806	114,632	△ 11,435	△ 6,261	108,371
要管理債権	48,208	48,142	△ 6,438	△ 6,372	41,770
合計①	181,889	169,010	△ 26,726	△ 13,847	155,163

(参考)部分直接償却実施額全額(平成25年3月末:50,187百万円、平成25年9月末:48,203百万円)

総与信残高(末残)②	13,957,884	14,214,353	△ 15,113	△ 271,582	13,942,770
①/②×100(%)	1.30	1.19	△ 0.19	△ 0.08	1.11

Ⅲ.金融再生法開示債権における保全状況(部分直接償却実施後)【単体】

①保全率

(単位:%)

	平成24年9月末	平成25年3月末	平成25年3月末比		平成25年9月末
			平成24年9月末比	平成25年3月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—	—	100.0
危険債権	100.0	97.9	△ 2.1	0.1	97.9
要管理債権	88.3	91.9	△ 2.0	△ 5.5	86.4
開示債権合計	96.9	96.2	△ 2.0	△ 1.4	94.9

②信用部分に対する引当率

(単位:%)

	平成24年9月末	平成25年3月末	平成25年3月末比		平成25年9月末
			平成24年9月末比	平成25年3月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—	—	100.0
危険債権	100.0	96.9	△ 3.6	△ 0.5	96.4
要管理債権	79.1	83.5	△ 6.3	△ 10.7	72.8
開示債権合計	94.9	93.8	△ 4.2	△ 3.1	90.7

③その他の債権に対する引当率

(単位:%)

	平成24年9月末	平成25年3月末	平成25年3月末比		平成25年9月末
			平成24年9月末比	平成25年3月末比	
要管理債権以外の要注意先債権	12.0	6.4	△ 2.4	3.2	9.6
正常先債権	0.2	0.3	0.0	△ 0.0	0.2

Ⅳ.与信関係費用

【連結】

【単体】

(単位:百万円)

	【連結】		【単体】	
	平成25年3月期中間期(6ヵ月実績)	平成26年3月期中間期(6ヵ月実績)	平成25年3月期中間期(6ヵ月実績)	平成26年3月期中間期(6ヵ月実績)
与信関係費用(△)	△ 19,927	17,543	△ 21,431	17,015
貸倒引当金繰入(△)・戻入	△ 21,111	16,838	△ 22,615	16,310
一般貸倒引当金繰入(△)・戻入	△ 18,578	8,063	△ 20,016	8,286
個別貸倒引当金繰入(△)・戻入	△ 2,532	8,774	△ 2,598	8,024
偶発損失引当金繰入(△)・戻入	—	128	—	128
貸出金償却(△)	△ 50	△ 256	△ 50	△ 256
償却債権取立益	1,234	833	1,234	833
貸出債権売却損(△)益	—	—	—	—

Ⅴ.第三セクター向けリスク管理債権の状況【連結】

(単位:百万円)

	平成24年9月末	平成25年3月末	平成25年3月末比		平成25年9月末
			平成24年9月末比	平成25年3月末比	
破綻先債権	95	95	△ 95	△ 95	—
延滞債権	12,817	10,778	△ 2,965	△ 927	9,851
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	23,513	27,939	3,117	△ 1,307	26,631
リスク管理債権合計①	36,426	38,813	56	△ 2,330	36,482
貸出金残高(未残)②	445,660	412,079	△ 56,284	△ 22,703	389,375
①/②×100(%)	8.17	9.42	1.20	△0.05	9.37

3. 繰延税金資産の状況【単体】

(単位:億円)

	平成24年9月末	平成25年3月末	平成25年9月末
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	648	528	470
有価証券償却損金算入限度超過額	245	252	172
退職給付引当金	35	37	25
その他	67	84	65
評価性引当額	△ 574	△ 513	△ 439
繰延税金資産	421	389	296
繰延ヘッジ損益	△ 187	△ 191	△ 167
その他有価証券評価差額金	△ 50	△ 129	△ 148
その他	△ 1	△ 1	△ 13
繰延税金負債	△ 239	△ 322	△ 329
繰延税金資産(△は負債)の純額	182	66	△ 33

4. 危機対応業務への取り組み状況(累計実績)【単体】

(単位:億円、件)

	平成24年9月末		平成25年3月末(A)		平成25年9月末(B) ^{*3}		増減((B)-(A))	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
融資額 ^{*1}	46,574	1,102	48,877	1,115	49,377	1,116	500	1
損害担保 ^{*2}	2,683	47	2,683	47	2,683	47	-	-
CP購入額	3,610	68	3,610	68	3,610	68	-	-

*1 日本公庫よりツーステップローンによる信用の供与を受けた金額実績及び件数となっております。

*2 日本公庫より損害担保による信用の供与を受けた融資額及び出資額の合計(申込予定のものを含む)です。

*3 うち東日本大震災に関する事案を対象とするものは以下の通りです。

融資額 1兆5,470億円(153件)、損害担保 19億円(7件)、CP購入額 一億円(一件)

5. 増資の状況について【単体】

(単位:百万円、千株)

年月日	増資形態	資本金増減額	資本金残高	発行済株式 総数増減数	発行済 株式総数
平成21年9月24日	株主割当 (危機対応)	103,232	1,103,232	2,064	42,064
平成22年3月23日	株主割当 (危機対応)	77,962	1,181,194	1,559	43,623
平成23年12月7日*	交付国債償還 (危機対応)	6,170	1,187,364	-	43,623
平成24年3月23日	株主割当	424	1,187,788	8	43,632
平成24年6月6日*	交付国債償還 (危機対応)	10,528	1,198,316	-	43,632
平成24年12月6日*	交付国債償還 (危機対応)	8,637	1,206,953	-	43,632

* 危機対応業務に係る財政基盤確保のために、新DBJ法改正法及び平成21年度補正予算に基づき措置されておりました交付国債1兆3,500億円のうち、新DBJ法附則第2条の4第1項の規定に基づき、当行は交付国債の償還請求を実施しております。交付国債の償還に伴い、交付国債の額面金額が請求相当額だけ減少するとともに、当行の資本金は請求相当額だけ増加しております。なお、当該手続による資本金の増加に関して、株式数の増減は生じておりません。また、平成25年9月末時点での交付国債未償還額は、1兆3,246億65百万円であります。

※ 本資料に記載されている将来に関する記述は、当行の経営方針・財政状態を踏まえつつ、将来の業績に影響を与える不確実な要因に関する仮定を含む前提のもとに作成されたものであります。実際の業績は、今後の様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

中間連結貸借対照表(平成25年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	225,146	債 券	2,982,387
コールローン及び買入手形	51,000	借 用 金	9,168,394
買 現 先 勘 定	47,991	短 期 社 債	44,773
金 銭 の 信 託	141,294	社 債	1,065,589
有 価 証 券	1,533,158	そ の 他 負 債	74,562
貸 出 金	13,682,042	賞 与 引 当 金	4,641
そ の 他 資 産	115,679	役 員 賞 与 引 当 金	4
有 形 固 定 資 産	236,696	退 職 給 付 引 当 金	7,326
無 形 固 定 資 産	7,133	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	59
繰 延 税 金 資 産	127	偶 発 損 失 引 当 金	7
支 払 承 諾 見 返	116,412	繰 延 税 金 負 債	3,428
貸 倒 引 当 金	△ 124,537	支 払 承 諾	116,412
投 資 損 失 引 当 金	△ 459	負債の部合計	13,467,587
		(純資産の部)	
		資 本 金	1,206,953
		資 本 剰 余 金	1,060,466
		利 益 剰 余 金	223,946
		株 主 資 本 合 計	2,491,366
		その他有価証券評価差額金	36,557
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	29,869
		為 替 換 算 調 整 勘 定	60
		その他の包括利益累計額合計	66,487
		少 数 株 主 持 分	6,245
		純資産の部合計	2,564,099
資産の部合計	16,031,686	負債及び純資産の部合計	16,031,686

中間連結損益計算書

〔平成25年4月1日から
平成25年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	187,564
資金運用収益	129,827
(うち貸出金利息)	(116,377)
役員取引等収益	6,022
その他の業務収益	10,758
その他の経常収益	40,955
経常費用	98,641
資金調達費用	67,819
(うち債券利息)	(20,180)
(うち借入金利息)	(45,406)
役員取引等費用	125
その他の業務費用	2,951
営業経費	23,209
その他の経常費用	4,535
経常利益	88,923
特別利益	585
特別損失	88
税金等調整前中間純利益	89,420
法人税、住民税及び事業税	12,419
法人税等調整額	10,447
法人税等合計	22,867
少数株主損益調整前中間純利益	66,552
少数株主利益	945
中間純利益	65,606

中間連結株主資本等変動計算書

〔平成25年4月1日から
平成25年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,206,953
当中間期末残高	1,206,953
資本剰余金	
当期首残高	1,060,466
当中間期末残高	1,060,466
利益剰余金	
当期首残高	193,595
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 35,254
中間純利益	65,606
当中間期変動額合計	30,351
当中間期末残高	223,946
株主資本合計	
当期首残高	2,461,014
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 35,254
中間純利益	65,606
当中間期変動額合計	30,351
当中間期末残高	2,491,366
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	36,873
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 316
当中間期変動額合計	△ 316
当中間期末残高	36,557
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	33,987
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 4,117
当中間期変動額合計	△ 4,117
当中間期末残高	29,869

為替換算調整勘定	
当期首残高	△ 57
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	117
当中間期変動額合計	117
当中間期末残高	60
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	70, 803
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 4, 315
当中間期変動額合計	△ 4, 315
当中間期末残高	66, 487
少数株主持分	
当期首残高	6, 759
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 513
当中間期変動額合計	△ 513
当中間期末残高	6, 245
純資産合計	
当期首残高	2, 538, 576
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 35, 254
中間純利益	65, 606
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 4, 829
当中間期変動額合計	25, 522
当中間期末残高	2, 564, 099

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社 21 社

DBJ 事業投資(株)

(有)DBJ コーポレート・メザニン・パートナーズ

UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合

UDS コーポレート・メザニン 3 号投資事業有限責任組合

DBJ クレジット・ライン(株)

DBJ Singapore Limited

(株)日本経済研究所

あすかDBJ 投資事業有限責任組合

DBJ Europe Limited

DBJ リアルエステート(株)

DBJ 投資アドバイザー(株)

DBJ キャピタル(株)

DBJ キャピタル 1 号投資事業組合

DBJ 新規事業投資事業組合

DBJ キャピタル 2 号投資事業有限責任組合

DBJ 証券(株)

DBJ アセットマネジメント(株)

都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合

グリーンアセットインベストメント特定目的会社

GREIS Corporation

(株)価値総合研究所

なお、(株)価値総合研究所は株式の追加取得により、当中間連結会計期間から連結しております。

また、新規事業投資(株)は清算により、連結の対象から除外しております。

②非連結の子会社 27 社

主要な会社名

UDS コーポレート・メザニン 2 号投資事業有限責任組合

非連結の子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

③他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会

社としなかった当該他の会社等の名称

デクセリアルズ(株)

(子会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社

該当ありません。

②持分法適用の関連会社 15 社

(株)幕張メッセ

みなとみらい二十一熱供給(株)

(株)苫東

(株)札幌副都心開発公社

苫小牧港開発(株)

苫小牧埠頭(株)

東北水力地熱(株)

日本海エル・エヌ・ジー(株)

(株)AIRDO

メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合

政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司

旭川空港ビル(株)

メザニン・ソリューション2号投資事業有限責任組合

(株)ADキャピタル

日本海曳船(株)

なお、イノベーション・カーブアウトファンド一号投資事業有限責任組合は清算により、(株)北海道熱供給公社は株式の売却により、持分法の対象から除外しております。

③持分法非適用の非連結の子会社 27 社

主要な会社名

UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合

④持分法非適用の関連会社 89 社

主要な会社名

合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン

持分法非適用の非連結の子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

⑤他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

鳴海製陶(株)、(株)伸和精工、(株)メディクルード、日本省力機械(株)、(株)PRISM
Pharma、(株)泉精器製作所、(株)OPAL、テイボー(株)、TES HOLDINGS LIMITED、
浦华环保有限公司

(関連会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

(3) 連結される子会社の中間決算日等に関する事項

中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結される子会社の中間財務諸表を使用しております。

連結される子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 11社

9月末日 10社

なお、中間連結決算日と上記中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については組合等の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映された額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)(イ)と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物　　3年～50年

その他　　4年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は48,203百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生して

いると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 |

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上していません。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）を適用しております。

通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券及び外貨建社債

c. ヘッジ手段…外貨建直先負債

ヘッジ対象…外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）

③ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを確認することにより有効性の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

一部の国内の連結される子会社の不動産開発事業に係る正常な開発期間中の支払利息については、資産の取得原価に算入しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式及び出資額総額 59,676 百万円
2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは47,991 百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,043 百万円、延滞債権額は109,353 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41,770 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は155,167 百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 4,054 百万円

有形固定資産 47,066 百万円

担保資産に対応する債務

借入金 32,000 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金542,590 百万円及び有価証券2,889 百万円を差し入れております。

出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として有価証券 18,909 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金 937 百万円及び保証金 48 百万円を含んでおります。

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第 17 条及び旧日本政策投資銀行法第 43 条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券 1,823,822 百万円の一般担保に供しております。

8. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

ノンリコース債務

借入金 32,000 百万円

社債 7,500 百万円

当該ノンリコース債務に対応する資産

現金預け金 8,889 百万円

有形固定資産 47,066 百万円

9. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、755,228 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 108,154 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,775 百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 1,200 百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益 16,838 百万円及び投資事業組合等利益 17,503 百万円を含んでおります。

2. その他経常費用には、投資事業組合等損失 1,871 百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年 度期首株式数	当中間連結会 計期間増加株 式数	当中間連結会 計期間減少株 式数	当中間連結会 計期間末株式 数	摘 要
発行済株式					
普通株式	43,632	—	—	43,632	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種 類	配当金の 総額	1株当た り配当額	基準日	効力発 生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	35,254 百万円	808円	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(金融商品関係)

○金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 9 月 30 日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注 2) 参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	225, 146	225, 146	—
(2) コールローン及び買入手形	51, 000	51, 000	—
(3) 買現先勘定	47, 991	47, 991	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	769, 112	789, 052	19, 940
その他有価証券	482, 913	482, 913	—
(5) 貸出金	13, 682, 042		
貸倒引当金（* 1）	△123, 318		
	13, 558, 723	14, 131, 689	572, 966
資産計	15, 134, 887	15, 727, 794	592, 906
(1) 債券	2, 982, 387	3, 072, 638	90, 251
(2) 借入金	9, 068, 394	9, 156, 674	88, 280
(3) 短期社債	44, 773	44, 773	—
(4) 社債	1, 065, 589	1, 068, 554	2, 964
負債計	13, 161, 144	13, 342, 640	181, 496
デリバティブ取引（* 2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1, 109	1, 109	—
ヘッジ会計が適用されているもの	42, 384	42, 384	—
デリバティブ取引計	43, 494	43, 494	—

（* 1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（* 2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、

新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債券のうちこれらが無いものについては、債券の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。（一部の貸出金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建貸出金とみて現在価値を算定しております。）なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 債券

当行の発行する債券のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの

うち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるものうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債券とみて現在価値を算定しております。）

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結される子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行及び連結される子会社の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるものうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結される子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の社債は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建社債とみて現在価値を算定しております。）

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約）及びクレジットデリバティブ取引であり、割引現在価値等により算定した価額、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 金銭の信託(*1)	141,294
② 非上場株式(*2)(*3)	134,013
③ 組合出資金(*1)	113,532
④ 非上場その他の証券(*2)(*3)	33,586
⑤ 産業投資借入金(財政投融资特別会計) (*4)	100,000
合 計	522,426

- (*1) 信託財産・組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (*3) 当中間連結会計期間において、837百万円(うち非上場株式565百万円、非上場その他の証券272百万円)の減損処理を行っております。
- (*4) 産業投資借入金(財政投融资特別会計)については、借入時において金利は設定されず、最終償還時に利息額が決定され一括して利息を支払うスキームとなっているため、将来のキャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (平成 25 年 9 月 30 日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連 結貸借対照表 計上額を超え るもの	国債	173,305	183,495	10,189
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	250,912	255,458	4,546
	その他	195,484	203,451	7,967
	小計	619,702	642,405	22,703
時価が中間連 結貸借対照表 計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	60,200	60,013	△186
	その他	89,210	86,633	△2,576
	小計	149,410	146,647	△2,762
合計		769,112	789,052	19,940

2. その他有価証券 (平成 25 年 9 月 30 日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株式	52,949	25,122	27,827
	債券	407,771	402,935	4,836
	国債	299,970	299,963	6
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	107,801	102,971	4,829
	その他	13,550	4,357	9,192
	小計	474,271	432,415	41,856
中間連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株式	75	75	—
	債券	8,349	8,362	△12
	国債	4,999	4,999	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,349	3,362	△12
	その他	35,217	35,217	—
小計	43,641	43,654	△12	
合計		517,913	476,069	41,843

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、321 百万円（うち株式 45 百万円、その他の証券 275 百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ 50% 以上下落した場合と 30%以上 50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成 25 年 9 月 30 日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 25 年 9 月 30 日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの （百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	141,294	136,547	4,746	4,746	—

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（1 株当たり情報）

1 株当たりの純資産額	58,622 円 85 銭
1 株当たりの中間純利益金額	1,503 円 62 銭

第6期中 中間貸借対照表(平成25年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	189,325	債 券	2,982,387
コ ー ル 口 一 ン	51,000	借 用 金	9,136,376
買 現 先 勘 定	47,991	短 期 社 債	44,773
金 銭 の 信 託	135,886	社 債	1,058,089
有 価 証 券	1,515,701	そ の 他 負 債	71,385
貸 出 金	13,788,024	未 払 法 人 税 等	10,056
そ の 他 資 産	117,790	リ ー ス 債 務	16
有 形 固 定 資 産	121,115	資 産 除 去 債 務	3,136
無 形 固 定 資 産	6,104	そ の 他 の 負 債	58,175
支 払 承 諾 見 返 金	116,412	賞 与 引 当 金	4,334
貸 倒 引 当 金	△ 123,308	役 員 賞 与 引 当 金	4
投 資 損 失 引 当 金	△ 459	退 職 給 付 引 当 金	7,182
		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	56
		偶 発 損 失 引 当 金	7
		繰 延 税 金 負 債	3,340
		支 払 承 諾	116,412
		負債の部合計	13,424,350
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	1,206,953
		資 本 剰 余 金	1,060,466
		資 本 準 備 金	1,060,466
		利 益 剰 余 金	212,538
		そ の 他 利 益 剰 余 金	212,538
		別 途 積 立 金	152,475
		繰 越 利 益 剰 余 金	60,062
		株 主 資 本 合 計	2,479,957
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	31,606
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	29,670
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	61,277
		純資産の部合計	2,541,235
資産の部合計	15,965,585	負債及び純資産の部合計	15,965,585

第6期中 中間損益計算書

〔平成25年4月1日から
平成25年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	178,875
資金運用収益	130,109
(うち貸出金利息)	(117,030)
役員取引等収益	5,709
その他業務収益	5,654
その他経常収益	37,402
経常費用	95,982
資金調達費用	67,821
(うち債券利息)	(20,180)
(うち借入金利息)	(45,408)
役員取引等費用	94
その他業務費用	2,951
営業経費用	21,695
その他経常費用	3,420
経常利益	82,892
特別利益	42
特別損失	88
税引前中間純利益	82,846
法人税、住民税及び事業税	12,341
法人税等調整額	10,442
法人税等合計	22,784
中間純利益	60,062

第6期中 中間株主資本等変動計算書

〔平成25年4月1日から
平成25年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,206,953
当中間期末残高	1,206,953
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,060,466
当中間期末残高	1,060,466
資本剰余金合計	
当期首残高	1,060,466
当中間期末残高	1,060,466
利益剰余金	
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	117,190
当中間期変動額	
別途積立金の積立	35,285
当中間期変動額合計	35,285
当中間期末残高	152,475
繰越利益剰余金	
当期首残高	70,540
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 35,254
別途積立金の積立	△ 35,285
中間純利益	60,062
当中間期変動額合計	△ 10,477
当中間期末残高	60,062
利益剰余金合計	
当期首残高	187,730
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 35,254
中間純利益	60,062
当中間期変動額合計	24,807
当中間期末残高	212,538

株主資本合計	
当期首残高	2,455,149
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 35,254
中間純利益	60,062
当中間期変動額合計	24,807
当中間期末残高	2,479,957
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	27,707
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,898
当中間期変動額合計	3,898
当中間期末残高	31,606
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	33,803
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 4,132
当中間期変動額合計	△ 4,132
当中間期末残高	29,670
評価・換算差額等合計	
当期首残高	61,511
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 233
当中間期変動額合計	△ 233
当中間期末残高	61,277
純資産合計	
当期首残高	2,516,661
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 35,254
中間純利益	60,062
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 233
当中間期変動額合計	24,573
当中間期末残高	2,541,235

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映された額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物　　3年～50年

その他　　4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

す。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は48,203百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10

年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）を適用しております。

通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券及び外貨建社債

c. ヘッジ手段…外貨建直先負債

ヘッジ対象…外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に

行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを確認することにより有効性の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 142,087 百万円
2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは47,991 百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,043 百万円、延滞債権額は107,753 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41,770 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は153,567 百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金542,590 百万円及び有価証券2,889 百万円を差し入れております。

出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として有価証券18,909 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金937 百万円及び保証金3 百万円を含んでおります。

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券1,823,822 百万円の一般担保に供しております。

8. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、761,228百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが108,154百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 4,681百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,200百万円であります。

（中間損益計算書関係）

1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益16,310百万円及び投資事業組合等利益17,408百万円を含んでおります。

2. その他経常費用には、投資事業組合等損失2,026百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

該当ありません。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (平成 25 年 9 月 30 日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	173,305	183,495	10,189
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	250,912	255,458	4,546
	その他	169,290	176,466	7,175
	小計	593,508	615,420	21,911
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	60,200	60,013	△186
	その他	42,710	42,290	△419
	小計	102,910	102,304	△605
合計		696,418	717,724	21,305

2. 子会社株式及び関連会社株式 (平成 25 年 9 月 30 日現在)

時価のあるものは、該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	76,177
関連会社株式	12,141
合計	88,318

3. その他有価証券（平成 25 年 9 月 30 日現在）

	種類	中間貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	49,152	23,279	25,872
	債券	407,771	402,935	4,836
	国債	299,970	299,963	6
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	107,801	102,971	4,829
	その他	13,084	4,308	8,776
	小計	470,008	430,523	39,485
中間貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	75	75	—
	債券	8,309	8,320	△10
	国債	4,999	4,999	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,309	3,320	△10
	その他	35,217	35,217	—
	小計	43,601	43,612	△10
合計		513,610	474,135	39,474

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
株式	93,168
その他	159,185
合計	252,354

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、321 百万円（うち株式 45 百万円、その他の証券 275 百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ 50% 以上下落した場合と 30%以上 50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成 25 年 9 月 30 日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成 25 年 9 月 30 日現在)

	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	135,886	135,706	180	180	—

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	47,061	百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	17,296	
退職給付引当金	2,597	
その他	6,586	

繰延税金資産小計 73,541

評価性引当額 △43,928

繰延税金資産合計 29,612

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	△16,750	
その他有価証券評価差額金	△14,898	
その他	△1,305	

繰延税金負債合計 △32,953

繰延税金負債の純額 △3,340 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	58,241円98銭
1株当たりの中間純利益金額	1,376円55銭